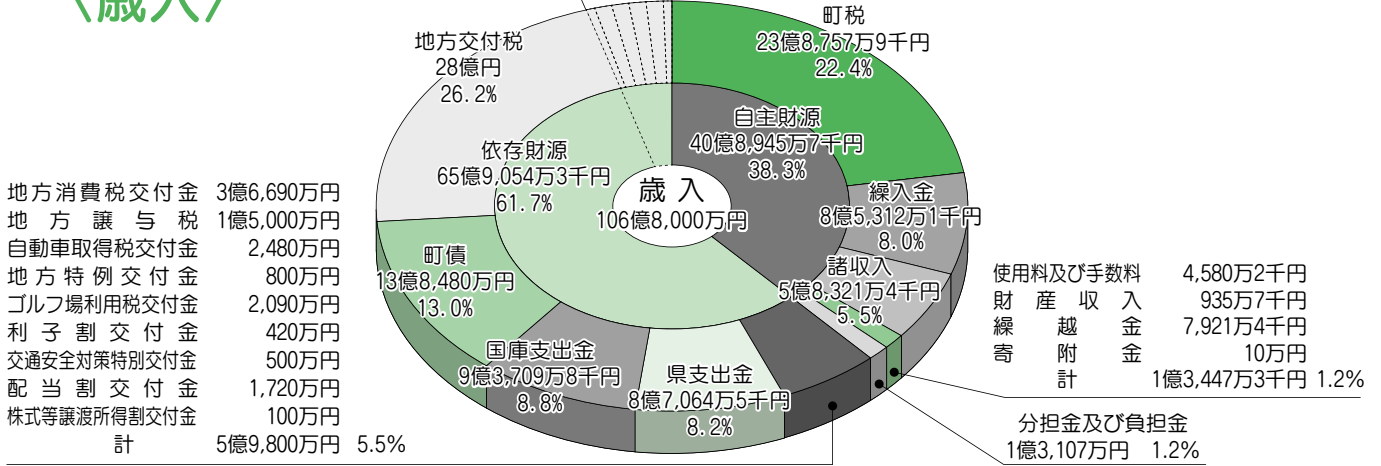


# 106億8,000万円

予算総額は189億5,221万6千円(対前年度当初比10.2%増)で、(同15.5%増)となりました。

## 〈歳入〉

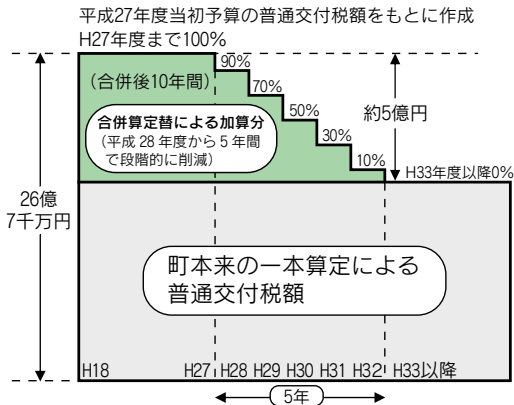


**歳入**では、町税が景気動向や国の税制改正の影響などで、約6千5百万円を減額計上しましたが、地方交付税では税収の減少や合併特例事業債の償還額の増加を考慮し、5千万円の増額を見込みました。

また、地方消費税交付金は消費税率の改正などで、1億2千7百万円の増額を見込み、税率引上げ分は、全額を社会保障費へ充当しています。

歳入と歳出の収支差である財源不足は過去最高の7億5千万円となり、財政調整基金を取り崩した繰入金で補うことから、平成27年度末の財政調整基金残高は約17億円と見込みました。

### (※) 合併算定替減額イメージ



### 合併算定替の終了に伴う地方交付税の減額

合併算定替は、合併自治体の普通交付税を合併後10年間は合併前の旧町ごとに算定し、その合計額が交付されるという仕組みです。その後、11年目から5年間の段階的な削減期間を経て一本算定での交付へ移行します。これは、合併したからといってすぐに行政経費を縮小することが難しいため、これらの経費を一定期間保障することを主な目的とした特例措置です。町では平成28年度から段階的な削減が始まり、平成33年度には特例による加算分がなくなるため、財政運営に与える影響は非常に大きいと考えられます。

#### ○用語の説明

- ・地方交付税 自治体の財政力に応じて国から交付され、普通交付税と特別交付税にわけられます。町の歳入の約3割を占める大変貴重な財源です。
- ・合併算定替 合併特例法に基づき、合併前の旧町ごとに算定した普通交付税額が交付される特例措置です。
- ・一本算定 合併後の一つの自治体として計算した普通交付税額で、一般的には合併で行政の効率化が見込まれるため交付額が減ります。

## 財政の大事なお話

### ～次世代のために 聖域なき行財政改革 当初予算10億円の削減に向けて～

町では、平成28年度から普通交付税の合併算定替が段階的に終了するなどの厳しい財政見直しから、将来にわたり持続可能な財政運営を推し進めるため、平成26年度に次の方針を定めました。

#### ①歳出規模を抑制し、平成28年度当初予算額を90億円規模とします

財政の効率性を高めながら、当町の財政力に見合った予算規模とするため事業の見直しを行います。

#### ②歳入確保対策を推進します

使用料・手数料を見直し、受益者負担の適正化を図ります。  
未利用地の売却など、町有地の有効活用を検討します。

この方針のもと、全庁的な体制である事業再構築検討委員会を設置し、平成26年度中には13回の会議を重ね、全518事業の点検・評価等を行いました。委員会の評価をもとに、事業の優先順位を一層明確にし、限られた予算を選択・集中させることで、より魅力あるまちづくり、将来世代に負担を先送りしない財政運営を着実に達成するよう最大限努力します。